

55 国管理河川におけるタイムライン策定数*	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	148市区町村	148市区町村	344市区町村	657市区町村	730市区町村	730市区町村	A	730市区町村
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/	/
56 最大クラスの洪水等に対応した避難確保・浸水防止措置を講じた地下街等の数	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	0	0	0	75	801	890	A	約900
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/	/
参22 南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における、水門・樋門等の自動化・遠隔操作化率(①河川、②海岸)	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	約40%	約40%	約42%	約45%	約48%	約52%	/	約78%
	約43%	約43%	約48%	約52%	約56%	約63%	/	約82%
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/	/
参23 過去10年に床上浸水被害を受けた家屋のうち未だ浸水のおそれのある家屋数	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	約6.5万戸	約6.5万戸	約6.1万戸	約5.7万戸	約5.3万戸	約4.9万戸	/	約4.4万戸
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/	/
参24 人口・資産集積地域等の流域貯留施設の貯留量	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	約72万m3	約72万m3	約76万m3	約77万m3	約78万m3	約79万m3	/	約97万m3
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/	/
参25 土砂災害ハザードマップを作成・公表し、地域防災計画に土砂災害の防災訓練に関する記載のある市町村の割合	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	約33%	約33%	約62%	約67%	約69%	約70%	/	約100%
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/	/
参26 地域防災計画に要配慮者利用施設の名称及び所在地に関する記載のある市町村の割合	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	約30%	約30%	約41%	約47%	約50%	約53%	/	約100%
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/	/
参27 活発な火山活動等があり、噴火に伴う土砂災害のおそれがある火山における火山砂防ハザードマップ整備率	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	約44%	約44%	約59%	約61%	約69%	約84%	/	約100%
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/	/
参28 重要交通網にかかる箇所における土砂災害対策実施率	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	約49%	約49%	約49%	約51%	約52%	約52%	/	約54%
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/	/
参29 最大クラスの洪水に対応した浸水想定区域図の作成数	初期値	実績値					評価	目標値
	H26年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度		R2年度
	-	-	0	413	952	1,331	/	約1,200
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	/	/

参考指標

施策の予算額・執行額等【参考】	区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度要求額	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	584,987	586,904	588,102	803,718	/
		補正予算(b)	83,890	56,795	147,451	-	/
		前年度繰越等(c)	212,618	195,032	217,526	-	/
		合計(a+b+c)	881,495	838,731	953,079	803,718	/
	執行額(百万円)	680,412	619,610	/	/	/	
	翌年度繰越額(百万円)	195,031	217,526	/	/	/	
	不用額(百万円)	6,052	1,595	/	/	/	
		<0>	<0>	<0>	<0>	/	
						/	
					/		

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等の内数がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和元年6月28日)
-----------------	-----------------------

担当部局名	水管理・国土保全局	作成責任者名	河川計画課 (課長 廣瀬 昌由)	政策評価実施時期	令和元年8月
-------	-----------	--------	---------------------	----------	--------

業績指標 4 9

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等における①河川堤防の整備率（計画高までの整備と耐震化）*及び②水門・樋門等の耐震化率

評 価

① B
② B

①目標値：約 7 5 %（令和 2 年度）
実績値：約 5 9 %（平成 3 0 年度）
初期値：約 3 7 %（平成 2 6 年度）
②目標値：約 7 7 %（令和 2 年度）
実績値：約 5 3 %（平成 3 0 年度）
初期値：約 3 2 %（平成 2 6 年度）

(指標の定義)**①河川堤防の整備率**

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、堤防の崩壊により甚大な被害が想定される区間において、耐震対策等が必要な河川堤防の延長のうち対策を実施した延長の割合

②水門・樋門等の耐震化率

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模地震が想定されている地域等で、耐震対策が必要とされた治水上重要な水門・樋門等のうち、対策を実施した箇所割合

(目標設定の考え方・根拠)

令和 2 年度までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

地方公共団体

(重要政策)**【施政方針】**

- ・第 1 9 6 回国会施政方針演説（平成 3 0 年 1 月 2 2 日）「防災、減災に取り組み、国土強靱化を進めるとともに、熊本地震や九州北部豪雨をはじめとする災害からの復旧復興を、引き続き力強く支援してまいります。」
- ・第 1 9 7 回国会施政方針演説（平成 3 0 年 1 0 月 2 4 日）「治山・治水、ため池の改修など、防災・減災、国土強靱化のための対策を年内に取りまとめ、三年間集中で実施いたします。強靱な故郷、誰もが安心して暮らすことができる故郷を創り上げてまいります。」
- ・第 1 9 8 回国会施政方針演説（平成 3 1 年 1 月 2 8 日）「ハードからソフトまであらゆる手を尽くし、三年間集中で、災害に強い国創り、国土強靱化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・経済財政運営と改革の基本方針 2 0 1 7（平成 2 9 年 6 月 9 日）「「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン 2017」を着実に推進するとともに、同計画の見直しに向けた取組を本格化させる。」
- ・経済財政運営と改革の基本方針 2 0 1 8（平成 3 0 年 6 月 1 5 日）「強くてしなやかな国をつくるため、「国土強靱化基本計画」を見直すとともに、「国土強靱化アクションプラン 2018」を着実に推進し、堤防整備・ダム再生などの水害対策や、災害時の避難道路を含めた道路などのネットワークの代替性の確保、岸壁や堤防の耐震化などの地震対策、津波対策、雪害対策などの災害対策に取り組む。」
- ・国土強靱化基本計画（平成 3 0 年 1 2 月 1 4 日）「地震、津波、洪水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫などの自然災害に対して、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、下水道施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備、治山施設・保安林の整備などのハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、調査・観測データの収集・活用、災害危険箇所の把握、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、避難の実効性を高める防災意識の啓発、災害監視体制の強化、災害発生前後の的確かつわかりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。」

【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成 2 7 年 9 月 1 8 日）「第 2 章」に記載あり

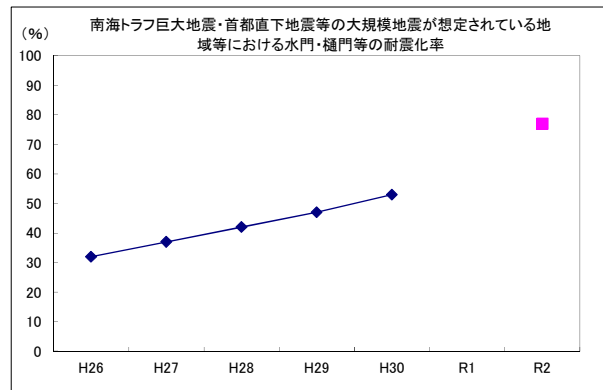
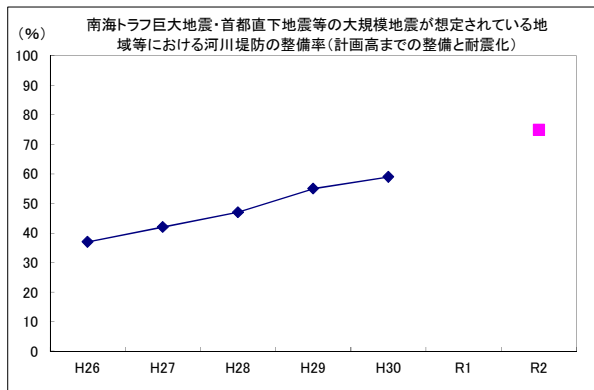
【その他】

・なし

過去の実績値

(年度)

H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
① 約 3 7 %	① 約 4 2 %	① 約 4 7 %	① 約 5 5 %	① 約 5 9 %
② 約 3 2 %	② 約 3 7 %	② 約 4 2 %	② 約 4 7 %	② 約 5 3 %



主な事務事業等の概要

堤防の計画高までの整備及び堤防・水門等の耐震化対策 (◎)

液状化等により、多くの堤防が被災したこと等を踏まえ、堤防の計画高までの整備及び堤防・水門等の耐震化対策を実施し、被害の防止・軽減を図る。

予算額：治水事業等関係費（河川関係）	6, 768億円の内数（平成29年度 事業費）
防災・安全交付金	11, 057億円の内数（平成29年度 国費）
東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費	69億円の内数（平成29年度） （うち復興69億円）
東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費（社会資本整備総合交付金）	1, 090億円の内数（平成29年度） （うち復興1, 090億円）
治水事業等関係費（河川関係）	6, 773億円の内数（平成30年度 事業費）
防災・安全交付金	11, 117億円の内数（平成30年度 国費）
東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費	63億円の内数（平成30年度） （うち復興63億円）
東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費（社会資本整備総合交付金）	961億円の内数（平成30年度） （うち復興961億円）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ・平成30年度の実績値は①約59%、②約53%であり、目標値のトレンドに届いていないものの、事業は着実に進捗している。

(事務事業等の実施状況)

- ・大規模地震が想定されている地域等で、地震により堤防が崩壊した場合に甚大な被災が想定される区間において、堤防の計画高までの整備及び堤防・水門等の耐震化対策を実施している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・平成30年度の実績値は①約59%、②約53%であり、目標値のトレンドに届いていないため、評価を「B」とした。
- ・近年、災害が頻発・激甚化しており、被災した河川においては、当該目標に寄与する整備より優先して、再度災害防止対策を重点的に実施せざるを得ない状況である。また、河川堤防の整備や水門・樋門等の耐震化については、大規模な整備を実施している地域では完成するまで効果が発現されないため、目標値のトレンドに届いていない状況である。
- ・一方で、大規模事業は着実に進捗していることから、引き続き実施することにより、今後数値が進捗することが見込まれる。
- ・切迫する大規模地震に備え、津波浸水被害リスクの高い地域において、堤防の計画高までの整備及び堤防・水門等の耐震化対策を、目標達成に向けて引き続き着実に取り組む。

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局治水課（課長 藤巻 浩之）

業績指標 50

人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率（①国管理*、②県管理）

評 価	
① B	①目標値：約76%（令和2年度） 実績値：約73%（平成30年度） 初期値：約71%（平成26年度）
② B	②目標値：約60%（令和2年度） 実績値：約56%（平成30年度） 初期値：約55%（平成26年度）

（指標の定義）

人口・資産集積地区等を流下する河川延長のうち整備計画目標相当の洪水を流下させることのできる延長の割合

（目標設定の考え方・根拠）

令和2年度までに実施予定の事業により見込まれる成果から設定

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

地方公共団体

（重要政策）

【施政方針】

- ・第196回国会施政方針演説（平成30年1月22日）「防災、減災に取り組み、国土強靱化を進めるとともに、熊本地震や九州北部豪雨をはじめとする災害からの復旧復興を、引き続き力強く支援してまいります。」
- ・第197回国会施政方針演説（平成30年10月24日）「治山・治水、ため池の改修など、防災・減災、国土強靱化のための対策を年内に取りまとめ、三年間集中で実施いたします。強靱な故郷、誰もが安心して暮らすことができる故郷を創り上げてまいります。」
- ・第198回国会施政方針演説（平成31年1月28日）「ハードからソフトまであらゆる手を尽くし、三年間集中で、災害に強い国創り、国土強靱化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・経済財政運営と改革の基本方針2017（平成29年6月9日）「「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化アクションプラン2017」を着実に推進するとともに、同計画の見直しに向けた取組を本格化させる。」
- ・経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日）「強くてしなやかな国をつくるため、「国土強靱化基本計画」を見直すとともに、「国土強靱化アクションプラン2018」を着実に推進し、堤防整備・ダム再生などの水害対策や、災害時の避難道路を含めた道路などのネットワークの代替性の確保、岸壁や堤防の耐震化などの地震対策、津波対策、雪害対策などの災害対策に取り組む。」
- ・国土強靱化基本計画（平成30年12月14日）「地震、津波、洪水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫などの自然災害に対して、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、下水道施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備、治山施設・保安林の整備などのハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、調査・観測データの収集・活用、災害危険箇所の把握、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、避難の実効性を高める防災意識の啓発、災害監視体制の強化、災害発生前後の的確かつわかりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。」

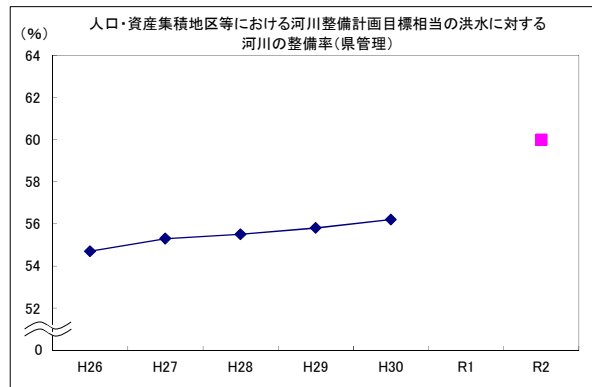
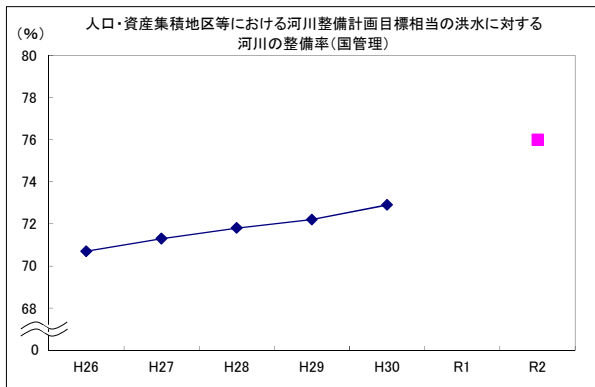
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章」に記載あり

【その他】

- ・なし

過去の実績値					(年度)
H26	H27	H28	H29	H30	
① 約71%	① 約71%	① 約72%	① 約72%	① 約73%	
② 約55%	② 約55%	② 約56%	② 約56%	② 約56%	



主な事務事業等の概要

人口・資産が集中する地域や近年甚大な被害が発生した地域等における水害対策の推進 (◎)

(河道掘削や堤防整備等の河川改修、洪水調節施設の整備、堤防強化等)

予算額：治水事業等関係費（河川関係）	6, 768億円の内数（平成29年度 事業費）
防災・安全交付金	11, 057億円の内数（平成29年度 国費）
治水事業等関係費（河川関係）	6, 773億円の内数（平成30年度 事業費）
防災・安全交付金	11, 117億円の内数（平成30年度 国費）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ・平成30年度の実績値は①約73%、②約56%であり、目標値のトレンドに届いていないものの、河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備は着実に進捗している。

(事務事業等の実施状況)

- ・気候変動等に伴う被害の頻発・激甚化に備えるため、災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮し、抜本的な治水安全度の向上に寄与する整備や堤防強化対策など、予防的な治水対策を実施している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・平成30年度の実績値は①約73%、②約56%であり、目標値のトレンドに届いていないため、評価を「B」とした。
- ・近年、災害が頻発・激甚化しており、被災した河川においては、当該目標に寄与する整備より優先して、再度災害防止対策を重点的に実施せざるを得ない状況である。また、河川の整備率については、ダムなど大規模な整備を実施している地域では完成するまで効果が発現されないため、目標値のトレンドに届いていない状況である。
- ・一方で、大規模事業は着実に進捗していることから、引き続き実施することにより、今後数値が進捗することが見込まれる。
- ・引き続き、人口・資産集積地区等において、河川改修や洪水調節施設の整備の着実な進捗を図る。

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局治水課（課長 藤巻 浩之）

業績指標 5 1

最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村の割合*

評 価	
A	目標値：100%（令和2年度） 実績値：39%（平成30年度） 初期値：－（平成26年度）

（指標の定義）

洪水ハザードマップ作成対象市町村数のうち、最大クラスの洪水ハザードマップを作成・公表し、かつ住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市町村数の割合（＝①／②％）

- ①：洪水ハザードマップを作成・公表し、情報伝達訓練等を実施した市町村数
 ②：想定最大規模の洪水に対応した河川における浸水想定区域内に含まれる市町村数（約700市町村：平成28年度）

（目標設定の考え方・根拠）

洪水ハザードマップ作成のみならず、それを実際に訓練に活用することが必要であることから、100%を目標として設定。

（外部要因）

特になし

（他の関係主体）

地方自治体（都道府県）（都道府県管理河川における浸水想定区域指定・公表）

地方自治体（市町村）（洪水ハザードマップ作成・情報伝達訓練等実施主体）

（重要政策）**【施政方針】**

- ・第198回国会 施政方針演説（平成31年1月28日）

「ハードからソフトまであらゆる手を尽くし、三年間集中で、災害に強い国創り、国土強靱（じん）化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・基本方針（平成30年10月2日）

「近年の集中豪雨、気温上昇など気象の急激な変化に対応し、全国的に、河川の改修、治水、砂防対策、ため池改良、熱中症予防など、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を、3年間で集中的に実施する。」

- ・国土強靱化基本計画（平成30年12月14日）

「地震、津波、洪水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫などの自然災害に対して、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、下水道施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備、治山施設・保安林の整備などのハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、調査・観測データの収集・活用、災害危険箇所の把握、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、避難の実効性を高める防災意識の啓発、災害監視体制の強化、災害発生前後の的確かつわかりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。また、既存ストックを有効活用した対策を推進する。」

【閣決（重点）】

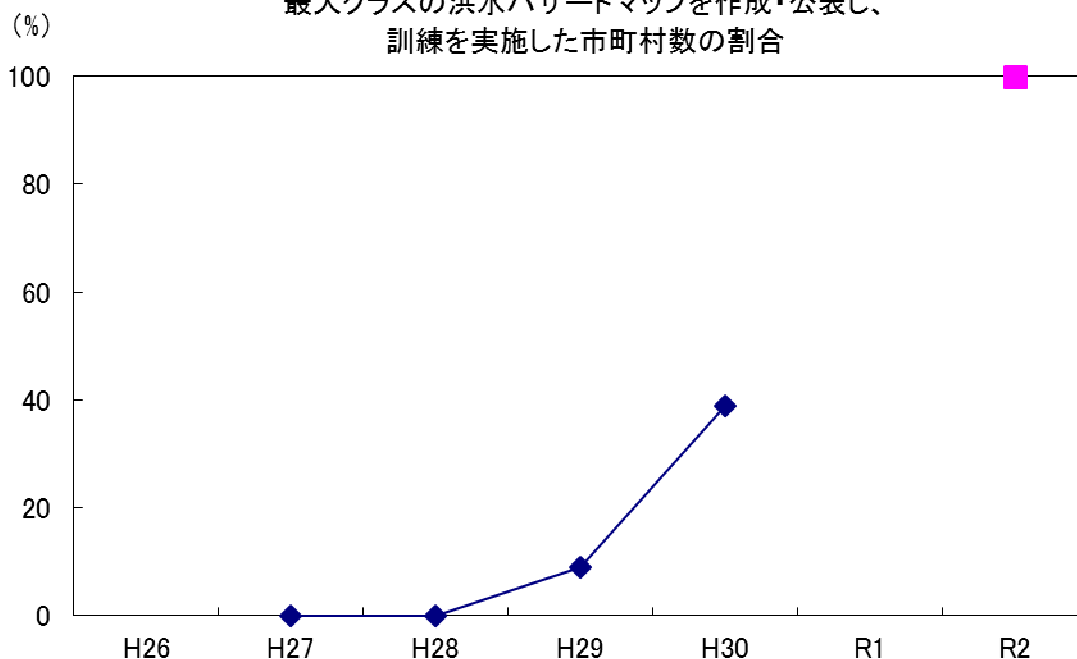
- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値					(年度)
H26	H27	H28	H29	H30	
－	－%	－%	9%	39%	

最大クラスの洪水ハザードマップを作成・公表し、
訓練を実施した市町村数の割合



主な事務事業等の概要

・市町村の洪水ハザードマップの作成及び公表を支援し、合わせて防災訓練等を実施することで住民の防災意識の向上を促し、水害時における円滑かつ迅速な避難の確保に資するものである。

予算額：防災・安全交付金

・防災・安全交付金により浸水想定区域やハザードマップの変更・作成等に対して財政的支援を実施している。各種浸水想定区域図作成マニュアル、水害ハザードマップ作成の手引きの公表、市町村職員が直営でハザードマップを作成・加工できる作成支援ツールの提供、相談窓口の設置等により、技術的支援を実施している。

防災・減災、国土強靱化のための3箇年緊急対策

・洪水浸水想定区域図や洪水ハザードマップが未作成の自治体等（都道府県：約150河川、市町村：約800市町村）に対し、予算措置を実施。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

- ・平成30年度の実績値は39%であり、目標に向けて順調に推移している。
- ・最大クラスの洪水ハザードマップ作成に必要となる洪水浸水想定区域図の公表が平成28年度より都道府県において順次公表されている。国管理の448河川における洪水浸水想定区域図についてはすべて作成済みである。
- ・これを受けて各市区町村において地域防災計画を適宜見直し、最大クラスの洪水ハザードマップを作成・公表している。
- ・指標の母数である、国管理河川448河川のうち、想定最大規模の洪水に対応した浸水想定区域内に含まれる779市町村についてはすでに浸水想定区域を指定済みであり、うち、378市町村において想定最大規模に対応したハザードマップが作成・公表され、303市町村が机上訓練を行ったことから、平成30年度の実績値は39%となっている。
- ・残る401市町村についてはハザードマップを作成する必要があるが、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策にて、最大クラスに対応したハザードマップの作成に関する予算措置を実施し、令和2年度に完了させることを目標として取組を加速していることから、目標年度に向けて更に市区町村による洪水ハザードマップの作成・公表が促進されることが期待される。

(事務事業等の実施状況)

- ・平成29年3月に、市区町村職員が自らハザードマップを作成できる「ハザードマップ作成支援ツール」を作成・公表。
- ・最大クラスの洪水ハザードマップ作成に必要となる洪水浸水想定区域図の公表が平成28年度より都道府県において順次公表されている。国管理の448河川における洪水浸水想定区域図についてはすべて作成済みとなっている。

- ・最大クラスの洪水ハザードマップ作成に必要となる洪水浸水想定区域図の公表については、平成 27 年の水防法改正時から順調に実績値が向上しており、令和 2 年度の目標 1,200 河川に対し、上回っている。
(平成 31 年 3 月 31 日現在の公表：約 1,331 河川 (対象約 1,200 河川中))

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・平成 30 年度の実績値は 39% であり、着実に増加している。
- ・最大クラスの洪水ハザードマップ作成に必要となる洪水浸水想定区域図の公表が平成 28 年度より都道府県において順次公表されている。国管理の 448 河川における洪水浸水想定区域図についてはすべて作成済みである。
- ・これを受けて各市区町村において地域防災計画を適宜見直し、最大クラスの洪水ハザードマップを作成・公表している。
- ・指標の母数である、国管理河川 448 河川のうち、想定最大規模の洪水に対応した浸水想定区域内に含まれる 779 市町村についてはすでに浸水想定区域を指定済みであり、うち、378 市町村において想定最大規模に対応したハザードマップが作成・公表され、303 市町村が机上訓練を行ったことから、平成 30 年度の実績値は 39% となっている。
- ・残る 401 市町村についてはハザードマップを作成する必要があるが、防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策にて、最大クラスに対応したハザードマップの作成に関する予算措置を実施し、令和 2 年度に完了させることを目標として取組を加速していることから、目標年度に向けて更に市区町村による洪水ハザードマップの作成・公表が促進されることが期待される。なお、浸水想定区域図作成と同時にハザードマップ公表及び訓練が実施されるよう、浸水域に含まれる市町村と事前に連絡調整を行っている。
- ・訓練の実施についても、平成 28 年 4 月に改定した「水害ハザードマップ作成の手引き」において洪水ハザードマップの活用事例の掲載を行っている。また、洪水ハザードマップを活用した訓練等の取組事例について、大規模氾濫減災協議会等の場を通じ、共有を図ることにより、今後市町村等が主催する訓練の実績値の向上が期待され、目標年度に目標値を達成することが期待される。
- ・以上のことから、A と評価した。

担当課等 (担当課長名等)

担当課： 水管理・国土保全局河川環境課 (課長 高村 裕平)

業績指標 5 2

要配慮者利用施設、防災拠点を保全し、人命を守る土砂災害対策実施率*

評 価

A

目標値：約 41%（令和 2 年度）
 実績値：約 40%（平成 30 年度）
 初期値：約 37%（平成 26 年度）

（指標の定義）

【分子】分母のうち、対策に着手した危険箇所

【分母】要配慮者利用施設、防災拠点が立地する地域、集落（人家 50 戸以上）にかかる土石流危険渓流・急傾斜地崩壊危険箇所数

（目標設定の考え方・根拠）

土砂災害から人命を守る施設整備の重点的な実施の進捗状況を測る指標として、これまでの実績も踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定

（外部要因）

地元調整の状況等

（他の関係主体）

都道府県及び市町村

（重要政策）**【施政方針】**

- ・ 第 1 9 3 回国会施政方針演説（平成 2 9 年 1 月 2 0 日）
「治水対策の他、水害や土砂災害への備え、最先端技術を活用した老朽インフラの維持管理など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱化を進めます。」
- ・ 第 1 9 6 回国会施政方針演説（平成 3 0 年 1 月 2 2 日）
「防災、減災に取り組み、国土強靱（じん）化を進めるとともに、熊本地震や九州北部豪雨をはじめとする災害からの復旧・復興を引き続き、力強く支援してまいります。」
- ・ 第 1 9 8 回国会施政方針演説（平成 3 1 年 1 月 2 8 日）
「ハードからソフトまであらゆる手を尽くし、三年間集中で、災害に強い国創り、国土強靱（じん）化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・ 国土強靱化基本計画（平成 3 0 年 1 2 月 1 4 日）
「地震、津波、洪水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫などの自然災害に対して、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、下水道施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備、治山施設・保安林の整備などのハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、調査・観測データの収集・活用、災害危険箇所の把握、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、避難の実効性を高める防災意識の啓発、災害監視体制の強化、災害発生前後の的確かつわかりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。」

【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成 2 7 年 9 月 1 8 日）「第 2 章に記載あり」

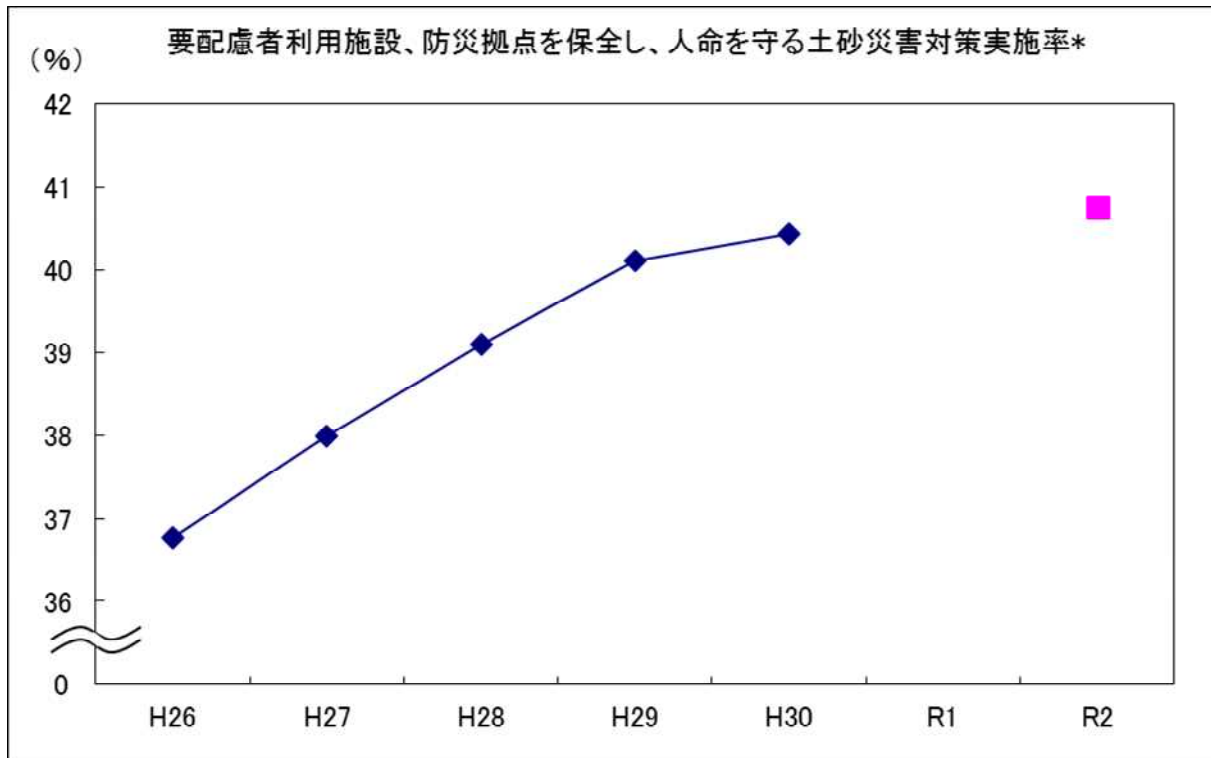
【その他】

なし

過去の実績値

(年度)

H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
約 3 7 %	約 3 8 %	約 3 9 %	約 4 0 %	約 4 0 %



主な事務事業等の概要

(予算)

①砂防設備の整備 (◎)

土砂流出による災害から人命、財産等を守ることを通じ、国土の保全と国民が安全で安心できる社会づくりを進める。

②地すべり防止施設の整備

人家、公共建物等に対する地すべり等による被害を防止・軽減することを通じ、国土の保全と国民が安全で安心できる社会づくりを進める。

③急傾斜地崩壊対策施設の整備 (◎)

急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護することを通じ、国土の保全と国民が安全で安心できる社会づくりを進める。

予算額：

砂防事業費等	9 3 6 億円の内数 (平成 2 9 年度事業費)
砂防事業費等 (補正)	2 0 9 億円の内数 (平成 2 9 年度事業費)
社会資本整備総合交付金	8, 9 4 0 億円の内数 (平成 2 9 年度国費)
防災・安全交付金	1 1, 0 5 7 億円の内数 (平成 2 9 年度国費)
防災・安全交付金 (補正)	2, 4 0 7 億円の内数 (平成 2 9 年度国費)
沖縄振興公共投資交付金	6 7 0 億円の内数 (平成 2 9 年度国費)

砂防事業費等	9 3 3 億円の内数 (平成 3 0 年度事業費)
砂防事業費等 (補正)	3 1 4 億円の内数 (平成 3 0 年度事業費)
社会資本整備総合交付金	8, 8 8 6 億円の内数 (平成 3 0 年度国費)
社会資本整備総合交付金 (補正)	4 9 6 億円の内数 (平成 3 0 年度国費)
防災・安全交付金	1 1, 1 1 7 億円の内数 (平成 3 0 年度国費)
防災・安全交付金 (補正)	5, 7 9 4 億円の内数 (平成 3 0 年度国費)
沖縄振興公共投資交付金	5 7 9 億円の内数 (平成 3 0 年度国費)

(税制)

① 砂防設備の設置のために地役権を設定する場合の譲渡所得の特別控除適用（所得税）

導流堤及び遊砂地の設置のために設定される地役権の対価が一定価格を超える場合、譲渡取得について特別控除を適用し、砂防設備の整備推進に寄与。

② 砂防指定地に対する固定資産税の課税標準の特例（固定資産税）

砂防法第2条の規定に基づき指定された砂防指定地のうち、山林に係る固定資産評価額について減免措置を適用し、砂防設備の整備促進に寄与。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

順調である。

平成30年度末の実績は、約40%であり、目標の達成に向けて着実に進捗している。

（事務事業等の実施状況）

- ・大規模崩壊地等における根幹的な土砂災害対策や、要配慮者利用施設や防災拠点や人家50戸以上等の人命を守る効果の高い箇所保全については、従来から予防的な対策に取り組んできた。
- ・平成28年熊本地震への対応として、強い地震動により不安定な土砂が流動化し、被災地の復興に不可欠な重要交通網等に甚大な被害を及ぼすおそれが高まっている地域において、土砂災害対策を実施した。
- ・要配慮者利用施設の保全は、平成10年8月の福島県での要配慮者利用施設の被災（死者5名）を受け、総合的な土砂災害対策の強化を図ってきた。
- ・平成21年7月には山口県で要配慮者利用施設の被災（死者7名）が発生したことを受け、市町村や福祉部局等、関係機関との連携による要配慮者利用施設等に係る土砂災害対策の推進を都道府県に通知するとともに、平成21年の豪雨・台風被害に鑑み、国土交通省をはじめ関係7府省庁連名で、要配慮者を含む避難支援対策の推進を都道府県に通知し、ハード・ソフト両面での土砂災害対策のより一層の重点的な推進を図ってきた。
- ・平成23年7月には「今後の土砂災害対策を考える会」の意見を踏まえ「今後の土砂災害対策の方向性」をとりまとめ、「国土の保全に資する土砂災害対策の推進」「土砂災害対策を取り巻く社会条件・自然環境の変化への対応」の一環として、社会経済上重要な施設の保全のための土砂災害対策を進めているところ。
- ・平成26年8月の広島土砂災害を受け、平成26年11月に土砂災害防止法を一部改正し基礎調査結果の公表の義務付けや、土砂災害警戒情報の市町村への通知及び一般への周知、市町村地域防災計画へ避難場所、避難経路等を明示すること等を義務づけたことにより、ハード・ソフト両面での土砂災害対策のより一層の重点的な推進を図っているところ。
- ・平成30年度の補正予算においても、当該指標に係る箇所での事業を進めている。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・当該業績指標はともに着実に進捗していることから、既存施策を引き続き推進していくこととし、「A」と評価した。
- ・本施策は、国土保全や安全で安心できる社会の形成のために非常に重要であることから、一層の重点的な取組みの必要性について十分理解が得られるよう、都道府県に対して機会あるごとに周知・要請に努め、目標の達成を目指している。

担当課等（担当課長名等）

担当課：水管理・国土保全局砂防部砂防計画課（課長 三上 幸三）

業績指標 53

土砂災害警戒区域等に関する①基礎調査結果の公表* 及び②区域指定数

評価

① A ② A	目標値：①公表 約 65 万区域（令和元年度） ②指定 約 63 万区域（令和 2 年度） 実績値：①公表 約 63 万区域（平成 30 年度） ②指定 約 57 万区域（平成 30 年度） 初期値：①公表 約 42 万区域（平成 26 年度） ②指定 約 40 万区域（平成 26 年度）
------------	--

(指標の定義)

【定義：公表数】土砂災害警戒区域等に係る基礎調査が完了した区域の結果公表数

【定義：区域指定数】土砂災害警戒区域の指定数

(目標設定の考え方・根拠)

土砂災害防止法に基づく取組の進捗状況を測る指標として、これまでの実績も踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定。

(外部要因)

地元調整の状況等

(他の関係主体)

都道府県

(重要政策)

【施政方針】

・ 第 193 回国会施政方針演説（平成 29 年 1 月 20 日）

「治水対策の他、水害や土砂災害への備え、最先端技術を活用した老朽インフラの維持管理など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱化を進めます。」

・ 第 196 回国会施政方針演説（平成 30 年 1 月 22 日）

「防災、減災に取り組み、国土強靱（じん）化を進めるとともに、熊本地震や九州北部豪雨をはじめとする災害からの復旧・復興を引き続き、力強く支援してまいります。」

・ 第 198 回国会施政方針演説（平成 31 年 1 月 28 日）

「ハードからソフトまであらゆる手を尽くし、三年間集中で、災害に強い国創り、国土強靱（じん）化を進めてまいります。」

【閣議決定】

・ 国土強靱化基本計画（平成 30 年 12 月 14 日）

「地震、津波、洪水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫などの自然災害に対して、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、下水道施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備、治山施設・保安林の整備などのハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、調査・観測データの収集・活用、災害危険箇所の把握、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、避難の実効性を高める防災意識の啓発、災害監視体制の強化、災害発生前後の的確かつわかりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。」

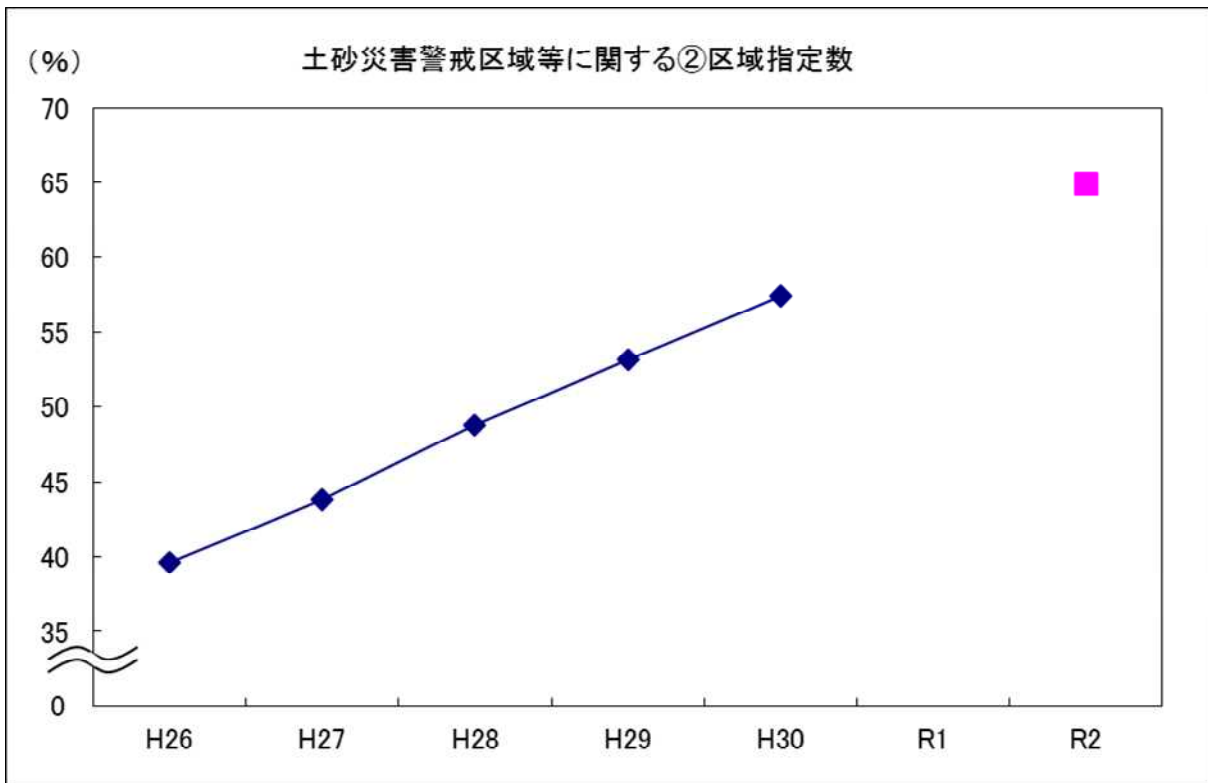
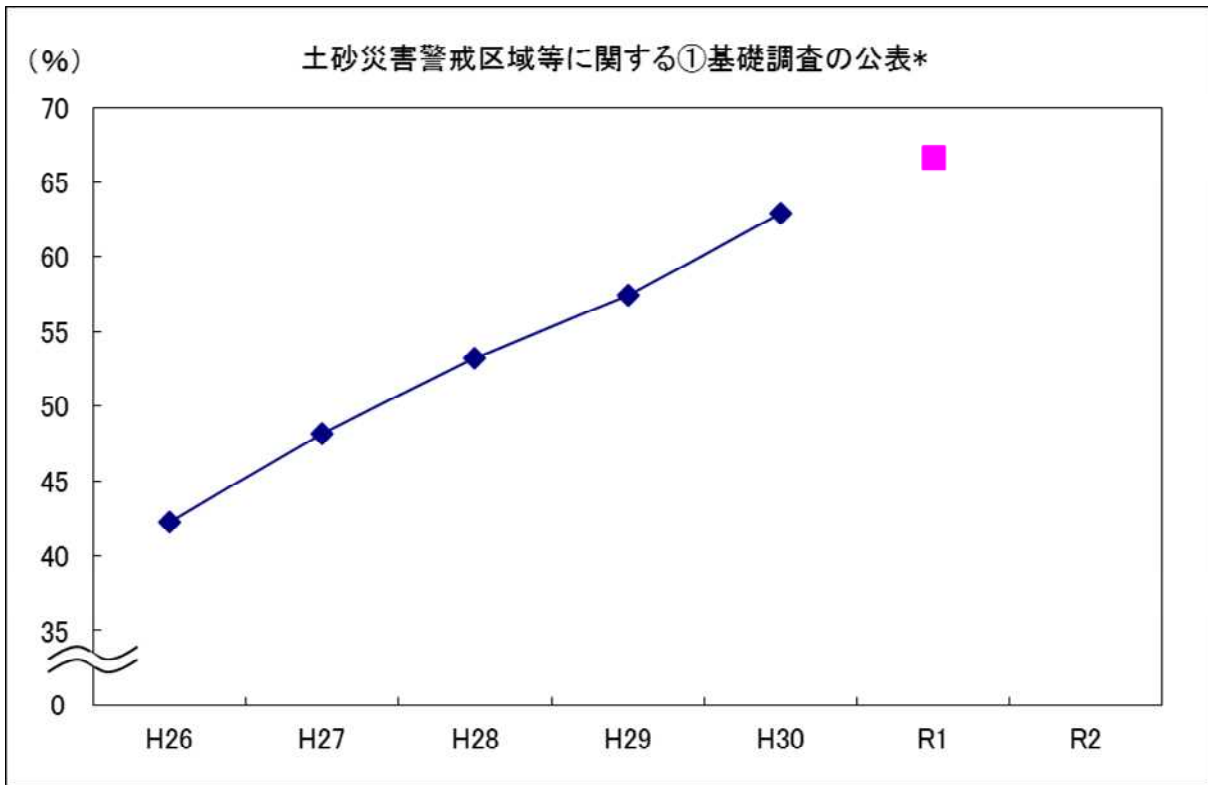
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成 27 年 9 月 18 日）「第 2 章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)
H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
① 約 4 2 万区域	① 約 4 8 万区域	① 約 5 3 万区域	① 約 5 7 万区域	① 約 6 3 万区域
② 約 4 0 万区域	② 約 4 4 万区域	② 約 4 9 万区域	② 約 5 3 万区域	② 約 5 7 万区域



主な事務事業等の概要

(予算)

○砂防基礎調査・急傾斜地基礎調査の実施 (◎)

砂防基礎調査・急傾斜地基礎調査の実施を通じ、土砂災害警戒区域等の指定を行い、国土の保全と国民が安全で安心できる社会づくりを進める。

予算額：

防災・安全交付金	11,057億円の内数（平成29年度国費）
防災・安全交付金（補正）	2,407億円の内数（平成29年度国費）
防災・安全交付金	11,117億円の内数（平成30年度国費）
防災・安全交付金（補正）	5,794億円の内数（平成30年度国費）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

① 基礎調査の公表
順調である。
平成30年度の実績は、目標の達成に向けて着実に進捗している。

② 区域指定数
順調である。
平成30年度の実績は、目標の達成に向けて着実に進捗している。

(事務事業等の実施状況)

- 平成13年に施行された土砂災害防止法に基づき、土砂災害から国民の生命及び身体を守るため、土砂災害警戒区域の指定により、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難体制の整備を図るとともに、著しい危害が発生するおそれがある区域を土砂災害特別警戒区域として指定し、一定の開発行為を制限するほか、建築物の構造を規制すること等により、土砂災害防止のための対策を推進している。
- 平成17年7月の同法の一部改正では、市町村に対する土砂災害ハザードマップの配布の義務付けや、土砂災害情報の伝達方法の市町村地域防災計画への規定を義務づけたほか、平成18年9月に土砂災害防止法に基づく土砂災害防止対策基本指針を変更し、市町村の警戒避難体制整備に対する都道府県の役割について述べるなど、警戒避難体制整備を強化し、土砂災害防止対策の効率的な推進を図っている。
- 平成23年度には土砂災害防止法に関する政策レビュー実施し、レビューで明らかになった課題を踏まえ、引き続き、早期の区域指定に向けた取り組みを推進しているところ。
- 平成26年11月の同法の一部改正では、基礎調査結果の公表の義務付けや、土砂災害警戒情報の市町村への通知及び一般への周知、市町村地域防災計画へ避難場所、避難経路等を明示すること等が義務づけられた。また、平成27年1月に土砂災害防止法に基づく土砂災害防止対策基本指針を変更し、おおむね5年程度で基礎調査を完了させることを目標として、都道府県が実施目標を設定することや避難場所、避難経路の設定、ハザードマップの作成等、市町村地域防災計画の見直しにかかる事項について述べるなど、警戒避難体制の充実・強化に向けた土砂災害対策を促進している。
- 毎年6月の土砂災害防止月間では、行政機関、防災関係機関及び地域住民が参加する土砂災害・全国統一防災訓練を全国的に実施し、土砂災害に対する警戒避難体制の強化及び防災意識の向上を図っている。
- 平成30年度までに、全国で約57万区域の土砂災害警戒区域が指定された。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- 当該業績指標のうち、土砂災害警戒区域等に関する①基礎調査結果の公表及び②区域指定数はともに着実に進捗していることから、既存施策を引き続き推進していくこととし、「A」と評価した。
- 土砂災害警戒区域は、土砂災害が発生するおそれがある土地の区域を明らかにし、当該区域における警戒避難体制の整備により、土砂災害から国民の生命及び身体を守るために指定するものである。
- 「①基礎調査が完了した区域の結果公表数」の目標値である土砂災害警戒区域の総区域数の推計値約65万区域は、基礎調査の進捗に伴い、平成28年度末時点では約67万区域となっている。
- 基本指針に基づき、令和元年度末までに全ての都道府県において基礎調査を完了させることとしているため、目標達成できるよう、引き続き防災・安全交付金により支援していく。
- 区域指定数については、平成30年度までに、全国で約57万区域の指定が完了しているが、今後も引き続き、先進事例を紹介するなど、区域指定の進捗を図る必要がある。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 水管理・国土保全局砂防部砂防計画課（課長 三上 幸三）

業績指標 54

TEC-FORCE と連携し訓練を実施した都道府県数

評価

A	目標値：47都道府県（令和2年度） 実績値：47都道府県（平成30年度） 初期値：17都道府県（平成26年度）
---	---

(指標の定義)

地方自治体が実施する訓練に TEC-FORCE が実働で参加する都道府県の数

(目標設定の考え方・根拠)

大規模地震等による広域かつ甚大な被害を軽減するためには、関係機関との連携が重要になることから、地方自治体の実働訓練に TEC-FORCE が参加し、総合的な防災力の強化を図るものである。

早期に全国の都道府県との連携を強化し、国民の安全・安心及び民生の安定を図る必要があることから、令和2年度までに全都道府県で実施することを目標としている。

(外部要因)

なし

(他の関係主体)

全都道府県

(重要政策)

【施政方針】

—

【閣議決定】

国土強靱化基本計画（平成30年12月14日）「第3章に記載あり」

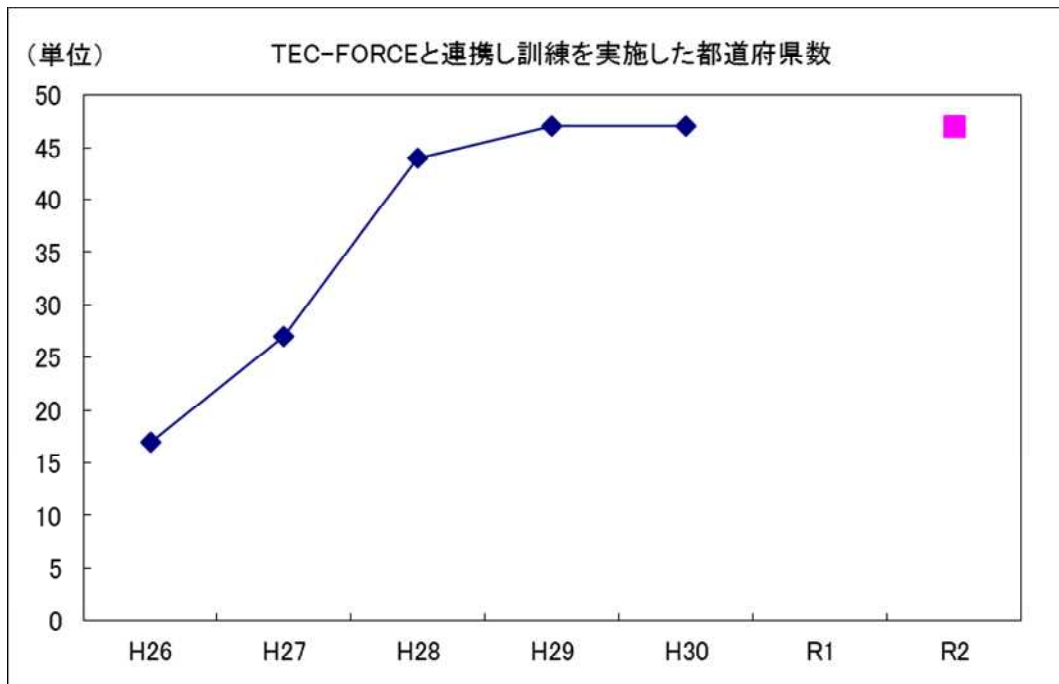
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

【その他】

—

過去の実績値					(年度)
H26	H27	H28	H29	H30	
17	27	44	47	47	



主な事務事業等の概要

- ・ TEC-FORCE による技術的支援の内容や過去の災害における活動例等について周知・説明、各都道府県と連携した訓練を継続する事により災害対応力向上を図る。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

順調である。

- ・ 平成30年度は、訓練を実施した都道府県数が47都道府県となり、目標値を達成した。
(目標値は平成29年度に達成済み)

(事務事業等の実施状況)

- ・ 地方自治体に対して、TEC-FORCE による自治体支援の内容を周知し、過去の災害における活動事例等の説明を実施する。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ・ 平成30年度は、訓練を実施した都道府県数が47都道府県となり目標値を達成したことからAと評価した。
(平成29年度に目標値を達成済み)
- ・ 引き続き、災害発生時の国と地方公共団体との連携の重要性について理解を深めるため、地方公共団体へ TEC-FORCE による自治体支援内容の周知と過去の災害における TEC-FORCE の活動事例等を説明し、TEC-FORCE の受け入れ等を想定した都道府県の防災関係訓練に取り組む。

担当課等 (担当課長名等)

担当課： 水管理・国土保全局防災課災害対策室 (大臣官房参事官 竹島 睦、室長 吉田 邦伸)

関係課： 該当無し

業績指標 5 5

国管理河川におけるタイムライン策定数*

評 価	
A	目標値：730市町村（令和2年度） 実績値：730市町村（平成30年度） 初期値：148市町村（平成26年度）

（指標の定義）

国管理河川の洪水浸水想定区域内にある市区町村における、避難勧告着目型タイムライン策定市町村数

（目標設定の考え方・根拠）

令和2年度までに、国管理河川の洪水浸水想定区域内の市区町村（730市区町村）全てにおいて、避難勧告着目型タイムラインを策定することを目標として設定

（外部要因）

（他の関係主体）

地方公共団体

（重要政策）

【施政方針】

- ・第193回国会 施政方針演説（平成29年1月20日）
「治水対策の他、水害や土砂災害への備え、最先端技術を活用した老朽インフラの維持管理など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱化を進めます。」
- ・第198回国会 施政方針演説（平成31年1月28日）
「ハードからソフトまであらゆる手を尽くし、三年間集中で、災害に強い国創り、国土強靱（じん）化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・基本方針（平成30年10月2日）
「近年の集中豪雨、気温上昇など気象の急激な変化に対応し、全国的に、河川の改修、治水、砂防対策、ため池改良、熱中症予防など、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を、3年間で集中的に実施する。」

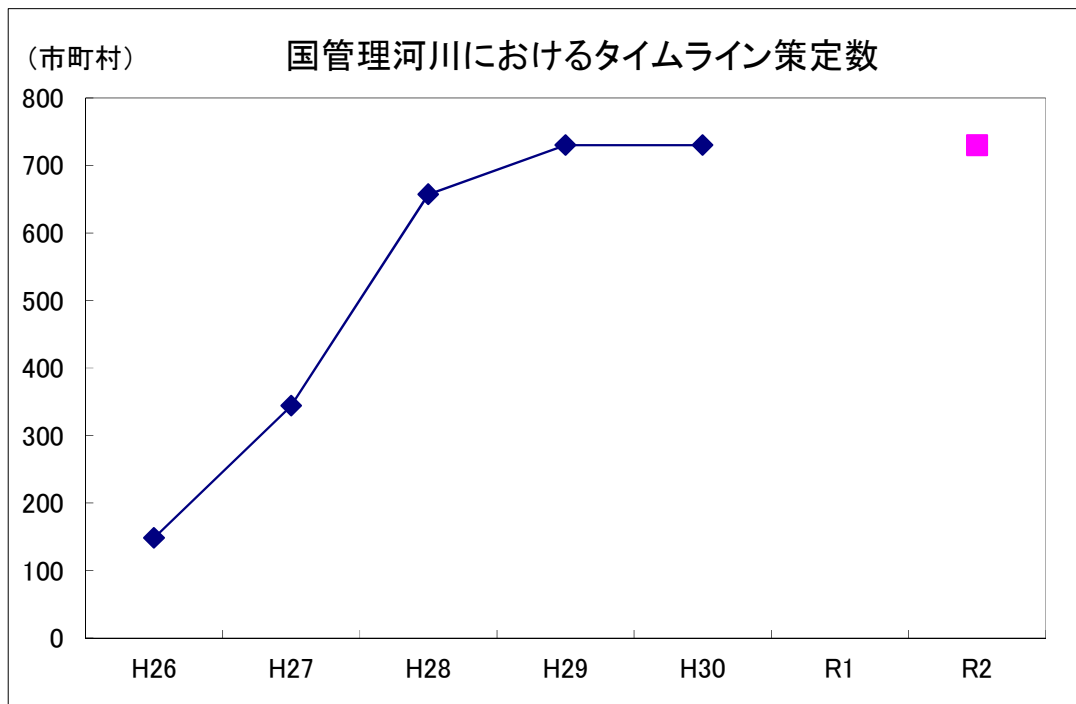
・国土強靱化基本計画（平成30年12月14日）
「地震、津波、洪水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫などの自然災害に対して、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、下水道施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備、治山施設・保安林の整備などのハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、調査・観測データの収集・活用、災害危険箇所の把握、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、避難の実効性を高める防災意識の啓発、災害監視体制の強化、災害発生前後の的確かつわかりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。また、既存ストックを有効活用した対策を推進する。」

【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（H27.09 閣議決定）

【その他】

過去の実績値				(年度)
H26	H27	H28	H29	H30
148市町村	344市町村	657市町村	730市町村	730市町村



主な事務事業等の概要

災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化 (◎)

気象予測等により事前の予測がある程度可能となる水害等に対しては、関係機関が事前にとるべき行動を時系列で示すタイムラインを策定し、円滑な防災対応に活用する取組を促進する必要がある。そこで市区町村における避難勧告の的確な発令を支援するため、市区町村と協力して避難勧告着目型タイムラインの策定を推進する。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備にかかる施策に関するものである

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

「順調である」

既に目標値を達成済み

(事務事業等の実施状況)

国管理河川の洪水浸水想定区域内の市区町村 (730 市区町村) 全てにおいて、水害対応タイムラインを作成済みであるが、取組の実効性を高めるためには、作成した水害対応タイムラインを実践や訓練等の場で活用するとともに、その中で明らかとなった課題等を踏まえて、内容の改善を図ることが必要

課題の特定と今後の取組みの方向性

指標については既に目標値を達成済みである。また、作成した水害対応タイムラインの訓練等で活用、内容の改善については、大規模氾濫減災協議会の場などを通じて、関係市町村との間で取組を進めているところであり、Aと評価した。

担当課等 (担当課長名等)

担当課： 水管理・国土保全局河川環境課 (課長 高村 裕平)

関係課：

業績指標 56

最大クラスの洪水等に対応した避難確保・浸水防止措置を講じた地下街等の数

評価

A	目標値：約900（令和2年度） 実績値：890（平成30年度） 初期値：0（平成26年度）
---	---

（指標の定義）

最大クラスの洪水、内水、高潮の浸水想定区域内にあり、市町村が浸水のおそれがあるものとして地域防災計画に位置づけられた不特定・多数の者が利用する地下街等のうち、避難確保・浸水防止計画の作成等の措置を講じた地下街等の数

（目標設定の考え方・根拠）

令和2年度までに優先的に指定を行う浸水想定区域内にある地下街等の数を目標として設定。

（外部要因）

なし

（他の関係主体）

- 地方自治体（都道府県）（洪水、内水、高潮の浸水想定区域の指定・公表）
- 地方自治体（市町村）（内水の浸水想定区域の指定・公表、地域防災計画の作成）
- 地下街等管理者・所有者（避難確保・浸水防止対策の実施）

（重要政策）

【施政方針】

- ・第193回国会 施政方針演説（平成29年1月20日）
「治水対策の他、水害や土砂災害への備え、最先端技術を活用した老朽インフラの維持管理など、事前防災・減災対策に徹底して取り組み、国土強靱化を進めます。」
- ・第198回国会 施政方針演説（平成31年1月28日）
「ハードからソフトまであらゆる手を尽くし、三年間集中で、災害に強い国創り、国土強靱（じん）化を進めてまいります。」

【閣議決定】

- ・基本方針（平成30年10月2日）
「近年の集中豪雨、気温上昇など気象の急激な変化に対応し、全国的に、河川の改修、治水、砂防対策、ため池改良、熱中症予防など、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を、3年間で集中的に実施する。」
- ・国土強靱化基本計画（平成30年12月14日）
「地震、津波、洪水、高潮、火山噴火、土砂災害や、土砂・洪水氾濫などの自然災害に対して、河川管理施設、雨水貯留浸透施設、下水道施設、海岸保全施設、土砂災害危険箇所等における砂防設備、治山施設・保安林の整備などのハード対策を進めるとともに、土地利用と一体となった減災対策、調査・観測データの収集・活用、災害危険箇所の把握、ハザードマップの作成推進及び周知徹底、避難の実効性を高める防災意識の啓発、災害監視体制の強化、災害発生前後の的確かつわかりやすい情報発信・伝達、警戒避難体制整備などのソフト対策を効率的・効果的に組み合わせた総合的な対策を、地方公共団体を適切に支援しつつ、強力に実施する。また、既存ストックを有効活用した対策を推進する。」

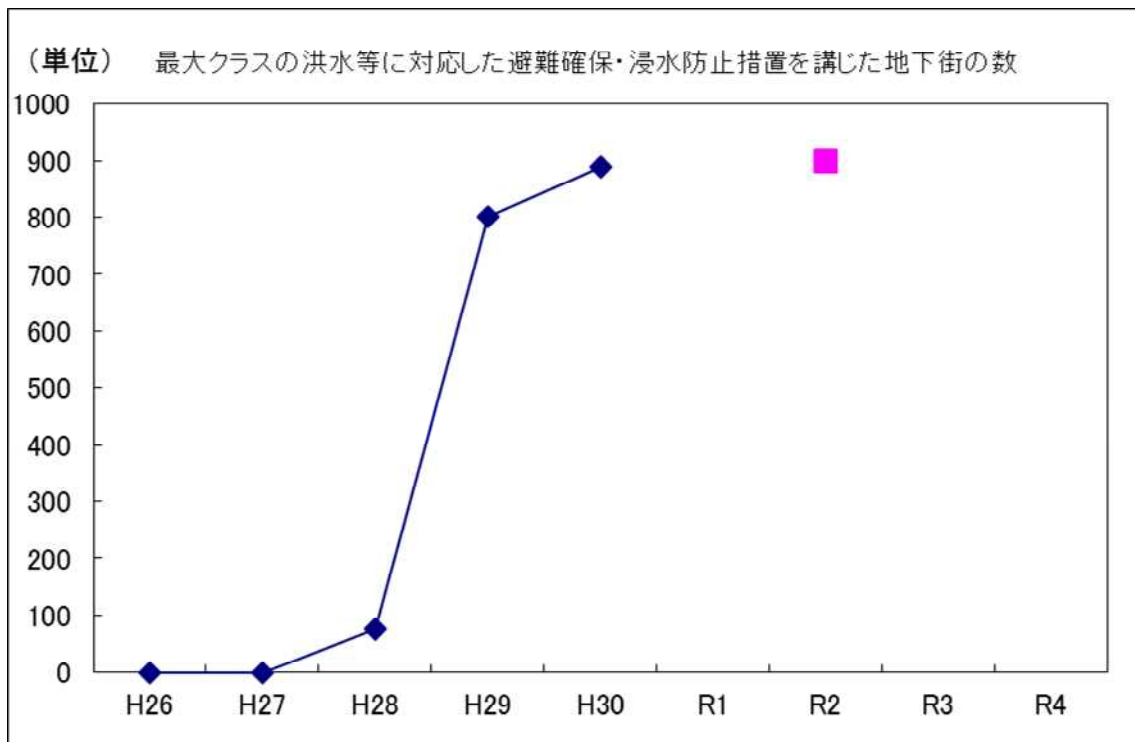
【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（平成27年9月18日）「第2章に記載あり」

【その他】

なし

過去の実績値				(年度)
H26	H27	H28	H29	H30
—	0	75	801	890



主な事務事業等の概要

・地下街等における避難確保・浸水防止計画の作成を支援し、合わせて防災訓練等を実施することで、地下街等における防災・減殺対策を推進する。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

・平成30年度の実績値は890であり、目標達成に向けて順調である。

(事務事業等の実施状況)

・取組の促進が必要な地方公共団体に職員を派遣し、助言を実施。

課題の特定と今後の取組みの方向性

・地下街等の数が多い自治体では、一層の取組促進が必要であるが、実績値は順調であることからAと評価した。

担当課等(担当課長名等)

担当課： 水管理国土保全局河川環境課(課長 高村 裕平)

関係課： 下水道部流域管理官